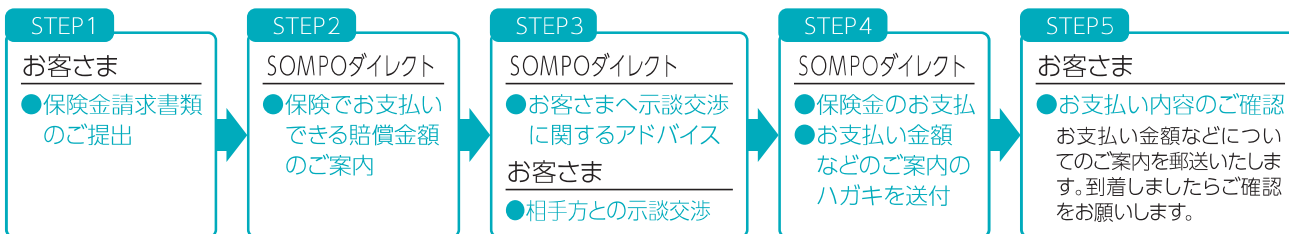


ご請求手続きについて

保険金のご請求に関する説明です。ご確認ください。
ご不明な場合は担当者までご遠慮なくお問い合わせください。

お支払いの流れ



1 必要書類

ご提出いただく必要書類は、ご請求の内容により異なります。

同封の「必要書類 一覧」保険金請求に必要な書類(送付状裏面)をご確認ください。

2 保険金のお支払について

(1) お支払いできる主な保険金

- ① 被保険者が損害賠償請求権者に支払うべき損害賠償金
保険契約に免責金額(自己負担額)が設定された場合のお支払い方法
損害賠償金の額 - 保険証券に記載された免責金額
- ② 被保険者が当会社の承認を得て支出した訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に関する費用

(2) 保険金のお支払方法

賠償責任保険契約(特約等も含まれます。)において、2010年4月1日以降に発生した保険事故に対する保険金のお支払い方法は、次表①または②のとおりとなります。

	保険金のお支払い先	保険金のお支払いについて
①	被保険者(加害者等、損害賠償責任を負担される方)の指定する口座	次のア、またはイ、のいずれかを上限に保険金をお支払いします。 ア、被保険者がSOMPOダイレクトから保険金を受領することについて、損害賠償請求権者(被害者)が承諾している額。(注1) イ、被保険者が損害賠償請求権者(被害者)へ弁済した額。(注2)
②	損害賠償請求権者(被害者)の指定する口座	保険金は損害賠償請求権者(被害者)の指定先にお支払いします。(注3)

(注1)示談書等で損害賠償請求権者(被害者)が承諾していることを確認させていただきます。

(注2)領収書・振込明細書等で損害賠償請求権者(被害者)へお支払い済であることを確認させていただきます。

(注3)保険金請求書の「保険金振込口座」欄等に損害賠償請求権者(被害者)の振込口座をご指定いただけます。

3 SOMPOダイレクトからの連絡事項

- 示談前に被害状況が確認できる資料をご提出ください。詳細は、担当者にご連絡ください。
(資料) 対人事故の場合: 治療費領収書や診断書等
対物事故の場合: 修理見積書や写真等
- 事故の状況や資料からSOMPOダイレクトにて損害賠償額およびお支払い保険金を算出いたします。



ご注意

お支払いできる保険金の種類・金額は、ご契約いただいている保険の種類、内容、条件などにより異なります。詳しくは保険証券・加入者証・約款等をご確認ください。

